

## 会議録

会議の名称	西東京市子ども子育て審議会計画専門部会 第1回
開催日時	平成30年8月8日(水曜日) 午前10時から11時45分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階 503会議室
出席者	部会員：谷川部会長、菅野部会員、浜名部会員、古川部会員、吉野部会員 事務局：子育て支援部長 保谷、子育て支援部参与兼子育て支援課長 飯島、保育課長 遠藤、子育て支援部主幹(保育課) 岡田、子ども家庭支援センター長 日下部、西原保育園長 武田、けやき保育園長 笹本、すみよし保育園長 田中、子育て支援課長補佐 渡邊、児童青少年課長補佐 國府方、保育課長補佐 海老澤、子育て支援課調整係 栗林、八巻、保育課保育係 古川、子ども家庭支援センター相談係 金谷  欠席者：尾崎部会員
議題	1 議題 (1) 計画専門部会について (2) 西東京市子育て・子育てワイワイプランの概要について (3) ワイワイプラン後期計画策定のための取組 (4) スケジュールについて (5) ニーズ調査について 2 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市子ども子育て審議会計画専門部会名簿 資料2 「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」後期計画の策定について(諮問) 資料3 「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」後期計画の策定について 資料4 西東京市子育て・子育てワイワイプランの概要について 資料5 後期計画策定のための取組 資料6 今後のスケジュールについて(平成30年度) 資料7 ニーズ調査について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>1 議題</p> <p>(1) 計画専門部会について</p> <p>○谷川部会長： 事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局から資料1～3について説明)</p> <p>○谷川部会長： 今回、我々に課せられているのは、10か年の計画であるワイワイプランについて、中間見直しを行い、後期計画を策定するという役割である。 子育てを巡る情勢は日々変化しており、一方でたいへん悲しい事件等も起こって</p>	

る。見直しに際しては、しっかりと内容を点検していくことが必要となる。  
この内容について、質問等はあるか。

(意見なし)

(2) 西東京市子育て・子育てワイワイプランの概要について

○谷川部会長：  
事務局より説明をお願いします。

(事務局から資料4についての説明)

○谷川部会長：  
昨年、人口推計の変更に伴って見直しをした際にも、数字の上だけではなく、内容に突っ込んだ議論をしていただいたおかげで、とても良いものにできたと考えている。  
何か質問等はあるか。

(意見なし)

(3) ワイワイプラン後期計画策定のための取組

○谷川部会長：  
この部会で具体的に何をするかについて、事務局から説明をいただく。

(事務局から資料5についての説明)

○谷川部会長：  
わかりやすい説明であった。みんなで確認しながら、やっていければと思う。何か質問等はあるか。

(意見なし)

(4) スケジュールについて

○谷川部会長：  
事務局からの説明をお願いします。

(事務局から資料6についての説明)

○谷川部会長：  
平成30年度のスケジュールが示された。この内容について、質問等はあるか。

(意見なし)

(5) ニーズ調査について

○谷川部会長：

事務局からの説明をお願いします。

(事務局から資料7についての説明)

○谷川部会長：

本日の大きな議題である調査票の設問項目について、意見を出していただき、その意見を基に事務局で今回の調査票案を作成することになる。

皆さん、忙しい中での協力になるので、設問の量を増やすのは難しいと考える。

審議会等を経て、練り上げられた前回の調査票を基に、良い設問は引き続き活かし、実状に合わなくなっている設問を減らし、新たに聞く必要のある質問については入れていく必要がある。

事務局からは、西東京市独自の設問が多いとの説明もあった。質問内容が古いと思うもの、聞いた方がいいと思うことがあれば、意見をいただきたい。

○浜名部会員：

9月議会で審議されることになっている子ども条例は、前回の調査時にはなかった。事務局からは、計画は子ども条例との整合性を図るとの説明もあった。

この調査票にないものが子ども条例の中に盛り込まれているのであれば、それを足さないといけないのではないか。

条例の新たな視点や入れた方がいいようなことがあれば事務局にお尋ねしたい。

○谷川部会長：

子ども条例は制定前のタイミングであるが、事務局はどのようにお考えか。

○事務局：

条例の制定は9月を目途としているが、まだ決定されていない。ただし、盛り込む内容については、既にパブリックコメントが実施され公表されている。

事務局では、調査票に追加する内容までは、まだ細かく検討していない。

子ども施策と子どもにやさしいまちづくりの推進という観点から、虐待の防止、いじめその他の権利侵害への対応、子どもの貧困の防止、子どもの居場所、子どもの意見表明や参加、権利意識の普及等、既に計画に入っているものもあるが、検討の段階で盛り込まれていない部分もある。

現段階で説明するのは難しいが、条例については前回の子ども子育て審議会で要綱案を示しているもので、それと照らし合わせながら検討をいただきたい。

○谷川部会長：

資料6のスケジュールを見ると、子ども条例の制定と調査票の決定のタイミングは際どいところ。制定されるものと想定して作っておくことも必要になるかもしれない。

本日で調査票の点検を終えるわけではなく、後日締め切りを設けて意見を提出することにもなると思う。各自、子ども条例の勉強をして、こんな項目があったらいいのでは

ないかということについて考えていただきたい。

○浜名部会員：

次回の専門部会は10月10日の予定。既に議会は終わっているのですが、その時点であれば、子ども条例は確定しているだろう。

○谷川部会長：

その時点で新たに取り組むのでは、間に合わなくなってしまう。10月10日の専門部会では最終的に確定した子ども条例との整合性を考えることになる。

個人的には、貧困のところを掘り下げたらどうかと思っているが、設問を増やすのであれば何かを減らさなければならない。

調査票はレイアウトや字間も適切につくられていると思うので、現在の余裕のあるイメージを引き継ぎながらも、新たな設問を何本増やせるのか考えていきたい。

その他、ご意見はあるか。あるいは逆にこれは聞かなくてもよいのではないかというものがあれば、挙げていただきたい。

○菅野部会員：

未就学の調査票の8頁の問12③「保護者自身で送迎可能な時間」とはどのようなことなのか。

○谷川部会長：

確かに答えるのが難しい設問に思える。

○事務局：

保育の見込み量を出す時に、今の働き方の中で、自転車による送迎がどのくらいの範囲まで及ぶのか、それによる整備の地域性を見るための設問だったかと思う。

今は、施設の偏在がなくなりつつあるので、設問の必要性は議論になると考える。

○古川部会員：

確かにそういうことだった。平均的に施設があるのかどうか、遠くまで送迎しなければならないのであれば、バランスよく配置ができないか、実際にどのくらいの不自由感があるのかといった話があって入れた設問だったと思う。

今は状況がかなり違っている。すぐ近くに施設がどんどんできていて、この設問には矛盾が生じているとも考えられる。

○谷川部会長：

確かに就学前の調査票の8頁は、私であれば答えるのに戸惑う。送迎の時間や範囲で言えば、そのものズバリは問12の③になる。問12の②で、使っている事業と量、送迎にかかる時間を聞いて、さらに問12の③で送迎が可能な時間を聞いている。

○古川部会員：

その状況をぜひ言っておきたいということがあったのだと思う。しかし現状から考えると、部会長のおっしゃる通り全体でどのくらいかということでも十分と思う。

○谷川部会長：

保育についてはだいぶ充足されていて、古川部会員がおっしゃったように今は飽和に近く、入れられるのであればどこにでも行くという時代とは明らかに違ってきている。一方で、今は入れるか入れないかという問題があったり、それが希望通りなのかということもある。

事務局への質問だが、例えば、本日の専門部会の審議で調査票のこの部分を削除しようということになった場合は、本会の方に諮ることになるか。

○事務局：

本日8月8日の専門部会の後、8月21日に審議会、10月10日に第2回の専門部会が予定されており、10月中にもう1回、審議会を設ける予定を立てている。審議会と専門部会を交互に開催する中で調査票を確定していただこうと考えている。

調査票については、事務局の中でもまだ整理がついていない部分がある。8月に開催する会議では、委員の皆様より多くの意見をいただき、また、部内でも調査票に関する意見を整理しながら、調査票案を作成していきたい。

いただいた意見は、それが載せられるかどうかも含め検討していきたいので、どんどん出していただきたい。

○谷川部会長：

現段階では、どことどこを削った方がいいのではないかという意見が出て構わないということか。

○事務局：

そのように考えている。

○谷川部会長：

であれば、未就学の調査票の問12の③については検討候補だ。ちなみに問12の②は、触ることができない項目か。

○事務局：

問12の②は西東京市の独自項目であるため触ることができる。問12の①は必須項目となっている。

○谷川部会長：

問12について、回答する立場からはどのように思うか。

○吉野部会員：

問12は、それなりに大きな項目と考える。悪天候の中、雨に濡れながら送迎している保護者の方もいる。

育休、時短の問題もある。年齢によっても変わっていく。きりが面はあるが。

○谷川部会長：

働き方によることもある。昨今、逆に保育園にわざと落ちたいという人がいるという話もある時世なので、変わってきている。

○古川部会員：

本当は何を望んでいるのかということが、いろいろな施策を出すことによって炙り出されていっているような状況だと思う。

経済的な支援があれば家庭で育てようと思っている人は結構いるのではないか。2歳までは自分が中心となって家庭で育てるが、子育て広場のようなところで息抜きができるといい、イベント情報等がわかりやすいと遊び場が広がっていい、悩み相談やちょっとした一時保育がほしい、ということが浮かび上がってくると、その部分の充実が必要項目になってくる。

12月の改正で1歳までだった手当が2歳まで出ることになり、語弊はあるが、お金が出るのなら無理に働かなくてもいい、経済的な支援と職場に戻れる状況が確保できるのであれば、子育てをゆったりとやってみたいと思う方も出てくる。一方では、何がなんでも職場に復帰しなければならない方もいる。

家庭で育児をしてみると、子どもの成長を日々感じられて、子育ての喜びを感じることも多くなると思う。

現在の施策は、全てが預ける方向だけになっていて、そのために何かをしてあげようということになっているが、そうではない方向も見えてきているかなという感じがする。今までとは違う支援が必要になってきているのかもしれない。

○谷川部会長：

なかなか難しいとは思っているのは、現在は景気がそれなりに良い状況で、労働市場も活況にあるが、計画期間の中で経済がスローダウンするようなことがあったり、東京オリンピックの後に、景気の落ち込みがあったりすると、もうそんなことは言ってもらえないということもあるかもしれない。このご時世、長期を見通すことは非常に難しい。

このような調査では、本当は家庭で育児をしたいけど、それは経済的な支援や職場への復帰の道筋とセットでなければ難しい、というような皆さんの子育て感のようなことをすごく知りたいとは思っている。しかしながら、新聞社の調査等とは違うので、施策に反映しにくいことを聞くのは難しいし、バランスが取りにくいとも思う。

○古川部会員：

例えば「教育・保育の事業探し」の項目は、前回とてもこだわった部分だ。施策に反映しにくい部分ではあるが、利用者の思いを乗せるということは必要だと考える。

調査でも、ある目的だけを持って動くと、ある部分は見えなくなり、ある部分は限りなく透明に近いものになる等、そのバランスは難しいと思う。白黒つけない、あいまいな部分が見えてくるような質問が入っていても、それこそバランスが大事になるが悪くはないのではないかな。調査の効率ということも考えなくてはならないが。

○谷川部会長：

確かに「教育・保育の事業探し」の部分は、子どもの年齢とクロス集計をすれば、何歳くらいの子どものを持つ親が自分で育てたいかということが分かるようになっている。

○古川部会員：

最初、この項目がなかった時は「探している」、「探しているがなくて困っている」という方向に誘導しているような感じがしていた。「探していない」人たちもいるということで「探していない理由」も聞いている。これは、とても大切なことだと思う。

どのようなまちづくりを望んでいるのかを聞く時に、「探している」人たちの声だけを聞くアンケート項目になっては、「探していない」人たちの声が浮かび上がってこない。基本は探していないのだけれども、いざという時に相談に乗ってくれたり、動いてくれる機関がほしい、というような声が出にくくなってしまう。

○谷川部会長：

教育・保育の事業を「探していない」のは悪いわけではなく、意見として「探している」と同じ価値があると思う。そこに光を当てたのがこの項目となっている。

前回の調査票はよく練られたものなので、項目を減らす減らさないについては難しい面があると言える。

ちなみに、就学前の調査票の9頁の問14「あなたは、親の事情にかかわらず、子どもの育ちのためには、乳幼児期の集団での保育・教育が、何歳から、週に何日、1日何時間必要と思いますか」という質問項目の結果はどのようになったのか。

○事務局：

前回のニーズ調査結果報告書の33頁に記載があるが、「3歳から平日毎日5時間が良い」という人が多く、中には0歳からという人もいるという結果となっている。

○古川部会員：

子どもは、大きく分ければ家庭と学校と社会の3つの中で育ち合っていくので、乳幼児期の集団での保育・教育についての親の考えを聞くための項目であったと思う。

中には、親が精神的に不安定なので、保育所に入れた方が子どものためになると思って回答した人もいるかもしれない。この質問で真意をとらえるのは難しいかもしれない。結果をグラフにしてみると、一番大きな値だけを見て「3歳から平日毎日5時間」という結果になってしまうので、真意が見えにくいかもしれない。

○谷川部会長：

当時のことを知っている方が事務局にいたので、説明していただきたい。

○事務局：

この項目は、保育、幼稚園と合わせて認定こども園を含めて制度を変えていこうという動きの中で、何歳から受け入れをするのが一番いいのかという話になったもの。

幼稚園は3歳からで、その部分を調査したかったため、年齢としては何歳がいいのか、保育と教育についてどのように考えているのかという視点を入れてほしいということでこの項目が入っている。

当時は子ども子育て制度が新制度に変わることになったものの、どうなるのか全くわからない状況で、国からの指示もなかったため、どこから受け入れをすればいいのか、どこから保育をやればいいのか、どこから園児を受け入れるのかということも調査したいという趣旨でこのような質問が入れられた。

○谷川部会長：

ということは、削っても構わないということか。

○事務局：

13事業の中身を裏付けるために、いろいろと質問事項を出している。13事業自体が既にすすんできているので、中身をどうするのかという点では質問は減ってもいいと思うが、その要望がどうかということについてはある程度聞くことも必要だと考える。

○谷川部会長：

答えた人それぞれには考えがあったのだろうが、それを把握するのはなかなか難しい。子どもの育ちのための質問でも、親の就労を支えるために考える人もいる。問14は「あなたは、親の事情にかかわらず」と聞いているが、答える人は親の事情が優先してしまうので、そこまで注意深くは読まないであろう。この説問は要検討としたい。

続いて、未就学の調査票の11頁に「待機児童を減らすために、効果的な取り組みは何だと思いますか」という項目がある。現在、ニーズの充足に向けて取組が進んでいる中なので、これを聞くのであれば他のことを聞いた方が良くと思う。

○古川部会員：

待機児童への取組は進んできているし、「保育園に落ちたい」という方まで出てきているので、削除を検討する方向で良いのではないか。

○浜名部会員：

未就学の調査票の12頁の問21、東京都の「赤ちゃん・ふらっと」の設置についての項目はどうか。当時は新しい事業ではあったと思うが、今も必要なのか。

○谷川部会長：

現在では、どこでおむつ替えができるというような情報は、インターネット等で簡単に確認できるので、これについても削除する方向で検討して良いと思う。

○吉野部会員：

未就学の調査票の10頁の問16「送迎保育ステーションを使う保育を利用したいですか」という項目はどうか。

○古川部会員：

これも保育所が不足しているという認識の中で出てきた設問。不足であればこのような方法もあるということを示した上で「利用したい」という意見が多ければ、ステーション化を検討していくということだったと思う。

○事務局：

西東京市はそんなに大きいまちではなく、保育園を駅前につくるのも難しいだろうという話になった時、駅前で子どもを預かり、大きな公園等に隣接している保育園で伸び伸びとした保育を行うという先進事例が紹介された。西東京市でもそのような新しい施



策を検討するべきという意見があったことから質問項目に入れた経緯がある。

○谷川部会長：

送迎保育ステーションについては、当時の新しいやり方としてはそれしかなかったかもしれないが、個人的には保育士さんに会えないというのが非常に気になる。また状況も当時から大きく変わってきているので、削除する方向で検討したい。

ここで調査票についてのおさらいをしておく。

削除してもいいのではないかという意見が出ているのは、未就学の調査票の10頁の間16「送迎保育ステーションを使う保育を利用したいですか」。

次に、未就学の調査票の12頁の間21、東京都の「赤ちゃん・ふらっと」の設置について。未就学の調査票の8頁の間12③「保護者自身で送迎可能な時間」については、聞いても良いが聞き方を整理するという方向で検討。

さらに、就学前の調査票の9頁の間14「あなたは、親の事情にかかわらず、子どもの育ちのためには、乳幼児期の集団での保育・教育が、何歳から、週に何日、1日何時間必要と思いますか」という項目については、全てを削除するのではなく、もうひとひねりをするかたちで検討することとしたい。

未就学の調査票を見てきたが、小学生の調査票の方についてはどうか。

○谷川部会長：

西東京市の場合、4月時点では学童について希望者は全入という施策をすすめているが、その代わりに、学童が混んでいるという状況があると聞いている。放課後の子どもの時間の過ごし方についての意向については、ぜひとも聞きたいと思っている。

昨年の議論の中で、ファミリー・サポート・センターの使い方が変わってきているという指摘があったと思う。ニーズを含めて検討する必要があると考える。

資料7の3頁のニーズ調査の項目について、国の必須か、市の独自か、国の任意かを示した表について、設問の番号を付けて、メール等で送っていただくようお願いしたい。また、小学生の調査票では国の必須項目等の別はあるか。

○事務局：

小学生保護者の調査については国の必須項目というものは無い。

○谷川部会長：

ということは、小学生については全て追加削除を検討して構わない項目ということになるが、もう一度、調査票をよく読んで、答えにくい項目等があれば指摘して、検討していきたい。

○古川部会員：

先ほど、浜名部会員から意見のあった子ども条例との整合性については、専門部会で一つずつ検討していくのは現実的ではないと考える。事務局の方で整理したものを示していただきたい。

○谷川部会長

学童については、新しいサービスを始めていると聞いているが、そのような新しい施

策についても聞いていく必要があるのではないかと。

○事務局：

「サマー子ども教室」と「児童館ランチタイム」については、平成28年度から試行的に行っている施策であるため、前回の平成25年度の調査項目にはなかった。

○谷川部会長：

それでは、今回は項目に入れる方向で検討したい。

○古川部会員：

同じように、新しいことをやっているということがあれば、示していただきたい。

○吉野部会員：

社会教育課でも小学校の校庭開放等いろいろなことをやってきていて、どんどんと変わってきているので、そちらの方も聞いていただいた上で示してほしい。

○古川部会員：

現実がどうなのかということを確認した上でのアンケートが良いと考える。

○谷川部会長：

部をまたいででも、現状の施策を反映していくということで検討をお願いしたい。市の内部でもこれから調整されると思うので、そのあたりを整理するようお願いする。

まとめになるが、調査票については、もう一度見るということと、意見がある場合はどのようにするのかということについて、最後に事務局から説明をいただきたい。

## 2 その他

○事務局：

本日お配りした資料類を基に、8月31日(金)までに、ご意見を事務局までお寄せいただきたい。

部会長から要望のあった資料7は、設問番号を入れたものをメール等で送付させていただきます。

庁内においても関係部局の確認をとった上で、調査票の案を作成したい。

○事務局：

次回の専門部会は、10月10日(水)午後7時から田無庁舎2階202・203会議室で開催する。8月末までにいただいた意見は、取りまとめたうえで部会員の皆様にお送りし、10月10日までに見ていただくか、もしくはその前段階にご意見を募る期間を設けてお寄せいただくというかたちをとりたい。

○谷川部会長：

専門部会の宿題としては、調査票の点検を行うことと、意見は8月31日(金)までに事

事務局までメール等で送ることになる。

○浜名部会員：

資料の中に、「人日(にんにち)」という言葉が出てくるが、一般の方々には分かりにくい。注釈や用語解説にもないため、どこかに説明をいただけると助かる。

○谷川部会長：

確かに分かりにくい言葉であり、一般の方々に広く読んでいただくためにも事務局の方で説明文を入れていただくようお願いしたい。

西東京市の資料は読みやすくできていると感じている。非常によく練られているので、そこが損なわれないようなかたちで調査票の紙面も作成していただきたい。

以上で本日の専門部会は閉会としたい。

閉会